

第 2 8 回 栗山町農業委員会総会議事録

(署名委員 5 番、6 番)

開催期日 令和 4 年 1 0 月 2 8 日

第28回 栗山町農業委員会総会議事録

日 時 令和4年10月28日(金) 午後4時00分
場 所 栗山町役場第3会議室

委員会議長

栗山町農業委員会会長 吉 田 寿 栄

書 記

栗山町農業委員会事務局 中 川 圭 太

本日の出席委員

1 番 長 尾 卓 也
2 番 塚 本 政 紀
3 番 寺 雅 彦
4 番 川 崎 浩 彦
5 番 藤 田 淳
6 番 山 本 強
7 番 小 暮 滝 弘
8 番 笹 谷 和 広
9 番 田 村 賢 治

10 番 長谷川 誠
11 番 平 田 善 治
12 番 中 島 武 博
13 番 田 村 俊 彦
14 番 大 畠 政 勝
15 番 桂 一 照
16 番 鈴 木 正 志
17 番 鳥 村 正 行
18 番 吉 田 寿 栄

本日の欠席委員

本日の参与員

栗山町農業委員会 事務局 長 吉 川 道 也
" 事務局 主 幹 上 島 宣 和
" 事務局 員 中 川 圭 太
" 事務局 員 山 宮 匠 土

本日の議事日程

日程	議 案 番 号	件 名
1	会議録署名委員の指名について	
2	会期の決定について	
3	諸般の報告について	
4	報告第 4 9 号	農地の使用貸借契約の解約の通知について
5	議案第 1 2 6 号	農地法第 5 条の規定による許可申請について
6	議案第 1 2 7 号	土地の現況証明願いについて
7	議案第 1 2 8 号	農用地利用集積計画（案）について
8	議案第 1 2 9 号	農地のあっせんについて
9	議案第 1 3 0 号	買入協議を行う旨の通知の要請について
1 0	農業団体等報告事項	

（局長）

全員ご起立願います。礼、ご着席ください。

第 28 回農業委員会総会におきます委員の出欠状況をご報告いたします。本日は、出席委員 18 名全員出席であります。

栗山町農業委員会会議規則第 10 条の規定により、本日の総会が成立していることをご報告申し上げます。会長 開会宣言お願いいたします。

（会長）

前回総会以降、農業団体交流会及び農地パトロールと行事が続きましたが、皆さん参加頂きありがとうございました。委員皆さんにおかれましては、外作業も少し落ち着き、残すところは春に向けた準備かと思いますが引き続き安全に気を付けて作業をお願いしたいと思います。さて、本日の総会につきましても慎重審議をお願い致します。それでは早速、総会を進めていきたいと思います。

（議長）

日程 1 会議録署名委員についてですが、5 番藤田淳委員、6 番山本強委員を指名いたします。よろしくをお願いします。

日程 2 会期の決定でございますが本日 1 日でよろしいでしょうか。（ハイの声）

ハイという声がありましたので、本日 1 日いたします。

日程 3 諸般の報告ですが、局長より説明いたします。

（局長）

会務報告のページをお開きください。9月29日第8回運営委員会を開催しております。10月3日令和4年度栗山町農業団体親睦パークゴルフ大会に参加しております。10月5日から7日令和4年度栗山町遊休農地等利用状況全体調査（農地パトロール）を記載の通り北部・中部・南部に分かれて実施しております。10月6日栗山町農業振興公社評議委員会が開催され吉田会長が出席しております。21日現地調査を平田委員・田村俊彦委員・鈴木委員で行っております。22日から23日新・農業人フェアが東京都で開催され、鳥村代理・長谷川委員が参加しております。以上です。

（議長）

はい。只今、局長の方から報告がございましたけども、何か質問ございませんか。（質疑なしの声）なければ次に進みたいと思います。

日程4 報告第49号「農地の使用貸借契約の解約の通知について」事務局より説明をお願いします。

（事務局）

報告第49号 農地の使用貸借契約の解約の通知について 下記の農地にかかる使用貸借契約の解約について通知があったので報告する。今回は1件でございます。

番号1 所在〇〇102番地16 地目につきましては、公簿現況ともに畑、面積285㎡外14筆。内訳につきましては、田7筆29,702㎡、畑8筆11,650㎡、合計15筆41,352㎡でございます。利用状況につきましては記載の通り、契約内容は使用貸借、契約年月日は令和4年8月31日、契約期間は令和4年8月31日から令和4年11月30日、解約通知日は令和4年10月18日でございます。通知者につきましては、賃貸人 栗山町字〇〇490番地 〇〇〇〇、賃借人 栗山町字〇〇343番地 〇〇〇〇となっております。以上です。

（議長）

はい。只今、事務局より説明がありましたが、何か質問等ございませんか。なければ報告でございますので、次に進みます。

日程5 議案第126号「農地法第5条の規定による許可申請について」事務局の説明をお願いします。

（事務局）

議案第126号 農地法第5条の規定による許可申請について 下記農地を農地以外のものとするため許可申請書の提出があったので、許可の可否について意見を諮う。今回は1件でございます。

番号1 所在 〇〇4丁目27番地9 地目につきましては、公簿現況ともに畑、面積230㎡でございます。譲渡人 栗山町〇〇4丁目37番地 〇〇〇〇、譲受人 〇〇市〇〇町37番地 〇〇〇〇外1名、転用目的につきましては、一般用住宅建設に伴う永久転用となっております。以上です。

(議長)

はい。只今、事務局より説明がありましたが、この件につきましては現地調査を行っておりますので、現地調査班長より報告をお願いします。

(13 番 田村俊彦)

令和 4 年 9 月 29 日 第 27 回農業委員会総会後に提出のあった農地法第 5 条の転用申請に基づき、令和 4 年 10 月 21 日に、平田委員、鈴木委員、上島主幹、中川主事同行のもと現地調査を行いましたので、その結果を次のとおり報告いたします。

農地法第 5 条の転用許可申請であります。申請地は、栗山町役場の南東約 0.5km に位置する第三種農地であり、この度、申請者より一般用住宅等を建築する旨の許可申請があったものであります。

本件は、周囲に影響を与えることもないので転用することに支障はないものと認めます。

また、現況証明願いにつきまして、申請どおりの現況であることを、同日現地調査を行い、確認しております。以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。

(議長)

はい。事務局及び現地調査班長の説明が終わりました。何か質問、意見ございませんか。

なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは、採決に移ります。

議案第 126 号「農地法第 5 条の規定による許可申請について」原案に賛成の方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって議案第 126 号は原案どおり決定といたします。

日程 6 議案第 127 号「土地の現況証明願いについて」事務局の説明をお願いします。

(事務局)

議案第 127 号 土地の現況証明願いについて 下記土地の現況について、現況地目欄記載のとおり証明願い出があったので証明の可否について意見を諮う。今回は 2 件でございます。

番号 1 所在 ○○307 番地 5 公簿地目 畑、現況地目 農地外、面積 11,090 m²、利用状況 山林。
所有者氏名及び願出人氏名 栗山町字○○91 番地 20 ○○○○、摘要といたしまして地目変更登記用となっております。なお、本件につきましては、昭和 39 年 2 月 5 日付農地法第 4 条許可済みであることを申し添えます。

番号 2 所在 ○○366 番地 2 公簿地目 畑、現況地目 農地外、面積 1,060 m²、利用状況 原野外
4 筆。所有者氏名及び願出人氏名 栗山町字○○58 番地 6 ○○○○、摘要といたしまして地目変更登記用となっております。なお先ほど現地調査班長より説明がありましたが、10 月 21 日に現地調査を実施しております。以上です。

(議長)

はい。事務局及び先ほど現地調査班長より説明が終わりました。何か質問、意見ございませんか。
なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは議案第 127 号「土地の現況証明願いについて」原案に賛成の方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって議案第 127 号については原案どおり決定いたします。

日程 7 議案第 128 号「農用地利用集積計画（案）について」事務局の説明をお願いします。

(事務局)

議案第 128 号 農用地利用集積計画（案）について 下記農地の所有者から、農用地利用集積計画を定めた旨の申し出があったので、栗山町農業経営基盤強化促進基本構想に基づき意見を諮う。今回は、賃貸借 1 件、所有権移転 1 件の合計 2 件でございます。

整理番号 4 所 21-1 所有権の移転を受ける者 栗山町字〇〇726 番地 1 〇〇〇〇、所有権を移転する者 〇〇市〇〇区〇〇6 丁目 1 番地 23 公益財団法人〇〇〇〇 理事長〇〇〇〇、申出年月日は令和 4 年 10 月 20 日でございます。所有権を移転する土地につきまして、所在 〇〇275 番地 1 現況地目 田、面積 9,673 ㎡外 7 筆。全筆田でございまして 8 筆合計 71,801 ㎡でございます。所有権の移転の内容につきましては、利用目的 水田として利用、所有権移転の時期及び土地の引渡時期は令和 4 年 10 月 31 日、対価につきましては、10a あたり田〇〇〇〇〇〇〇円、面積を乗じまして合計〇〇〇〇〇〇〇円。対価の支払方法は、〇〇〇〇〇〇〇円は支払期限までに〇〇〇〇〇指定の金融機関口座に振り込むものとする。対価の支払期限は令和 5 年 2 月 26 日となっております。所有権の移転を受ける者の営農状況は、主な経営作物は水稻・小麦・大豆で、世帯員は男 1 人、女 1 人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も 240 日と農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号 4 賃 22-1 新規 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇83 番地 3 〇〇〇〇、利用権を設定する者 栗山町字〇〇16 番地 〇〇〇〇、申出年月日は令和 4 年 10 月 18 日でございます。利用権を設定する土地につきまして、所在 〇〇12 番地 1 の内 現況地目 田、面積 6,715 ㎡ 1 筆でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借、契約期間は令和 4 年 10 月 31 日から令和 7 年 11 月 30 日までの 3 年 1 か月、借賃につきましては、10a あたり田〇〇〇〇〇〇〇円、面積を乗じまして合計〇〇〇〇〇〇〇円。借賃の支払方法は、毎年 11 月 30 日までに〇〇〇〇〇指定の金融機関口座に振り込むものとなっております。利用権の設定を受ける者の営農状況は、主な経営作物は小麦・玉葱、世帯員は男 2 人、女 2 人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も 240 日と農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。

(議長)

はい。只今、事務局より所有権移転 2 件の説明がありましたので審議したいと思います。

整理番号 4 所 21-1 について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号 4 所 21-1 について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号 4 所 21-1 は原案どおり決定いたします。

整理番号 4 賃 22-1 について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号 4 賃 22-1 について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号 4 賃 22-1 は原案どおり決定いたします。

日程 8 議案第 129 号「農地のあっせんについて」を議題に供します。事務局より説明を求めます。

(事務局)

議案第 129 号 農地のあっせんについて 下記農地の所有者から、農地の売渡についてあっせんの申出があったので、栗山町農地移動適正化あっせん基準に基づき意見を諮う。

今回の申出は 1 件でございます。

番号 1 あっせん申出者 栗山町字〇〇490 番地 〇〇〇〇 申出年月日 令和 4 年 10 月 18 日 申出地所在 字〇〇102 番地 16、地目につきましては、公簿現況ともに畑 面積 285 m²外 9 筆 田 5 筆 3,481 m²、畑 4 筆 4,366 m²、雑種地 1 筆 311 m²、合計 10 筆 8,158 m²でございます。別紙に今回の申出地と周辺の耕作者等を記載しておりますので参考としてください。

(議長)

はい。続きまして関係する委員の説明を求めます。

(11 番 平田)

〇〇さんにおかれましては、高齢により、今後耕作する予定もないことから農地を売却したいということで今回のあっせん申し出となっております。あっせんの相手方となるべき方といたしまして、第 1 候補に 〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さん、第 2 候補に 〇〇〇〇さんということで進めて参りたいと思います。あっせん委員として鳥村委員と私で進めていきたいと思いますので、よろしくご審議お願いします。

(議長)

はい。事務局及び関係委員さんからの説明が終わりました。何か質問、意見ございませんか。

なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは、採決に移ります。

番号 1 について、あっせんを可とする方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって番号 1 についてはあっせんを可といたしますので、平田委員、鳥村委員よろしくをお願いします。

日程 9 議案第 130 号「買入協議を行う旨の通知の要請について」事務局の説明を求めます。

(事務局)

議案第 130 号 買入協議を行う旨の通知の要請について 下記農地の所有者から、農業経営基盤強化促進法第 15 条第 1 項の規定に基づき所有権移転に係るあっせんの申し出があったので、同法第 16 条第 1 項に基づき栗山町長に対し買入協議を行う旨の通知をすることについて意見を諮う。今回の申し出は 1 件でございます。

番号 1 あっせん申出者 栗山町字〇〇490 番地 〇〇〇〇 申出年月日 令和 4 年 10 月 18 日 申出地所在 字〇〇102 番地 18、地目につきましては、公簿現況ともに畑、面積 5,405 ㎡外 9 筆。内訳といたしまして、田 6 筆 29,528 ㎡、畑 4 筆 7,284 ㎡、合計 10 筆 36,812 ㎡でございます。別紙により買入予定者及び今回の申出地と周辺の耕作者を記載しておりますので参考としてください。

(議長)

はい。事務局より説明がありました。それでは、審議したいと思います。

整理番号 1 について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号 1 について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号 1 は原案どおり決定いたします。

本日の議案につきましては、これで終わりでございます。続きまして農業団体等の報告に移りたいと思います。

—各団体報告—

(議長)

次期総会の日程は 11 月 29 日火曜日 午後 3 時 30 分から、現地調査につきましては 11 月 22 日火曜日 午前 9 時 30 分から 第 3 班 笹谷委員、田村賢治委員、桂委員にお願いします。それでは本日の総会を閉会したいと思います。

(局長)

ご起立願います。礼。本日はご苦労様でした。(午後 4 時 30 分 終了)